



新しい中学校づくり推進だより

第3号

(今月号から「中学校再編だより」から「新しい中学校づくり推進だより」に変わりました。)

新しい中学校名が

「串間市立串間中学校」に

決定しました!!

平成27年6月定例会市議会において「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」が可決され、新しい中学校名が「串間市立串間中学校」に正式に決まりました。

学校名の募集は、新しい中学校が市民の皆さまに親しまれ、夢や希望があり、生徒が誇りを持って呼べる学校名として、平成27年1月7日から2月20日までの期間募集しました。学校名の公募を行った結果、小中学校の児童生徒466件、一般364件、計830件の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募のあった学校名の選定については、新しい中学校づくり推進委員会で、串間(245)、希望ヶ丘(3)、



串間中央(3)、翔陽(1)、潮陽(1)の5つの学校名を選定し、平成27年4月の定例会教育委員会で学校名を決定しました。

串間市立串間中学校の 校章デザインを 募集します

平成29年4月に市内の中学校はひとつとなり、新しく「串間中学校」として現福島中学校敷地内に開校します。

そこで、串間中学校の校章を皆さんから広く募集して、地域の人の想いを込めた校章をつくり、新しい学校のシンボルとしていくこととしています。

●募集期間 8月20日(木)まで
●応募資格 11年齢、居住地問わず、広く関心のある方
●応募方法

・A4サイズ用の紙(専用応募用紙)またはそれに類する書式に必要事項を記入し、応募してください。
※専用応募用紙は市公式ホームページからダウンロード可。

・応募される作品については、未発表かつ自作(他の著作権に触れない)のものや他の商標等の模倣でないものに限りです。

・校章案は、カラーまたはモノクロのどちらでも応募できます。

・その校章案とした理由または校章案に対する想いがあれば自由記載欄にご記入ください。

・応募点数に制限はありませんが、応募する校章案は応募用紙1枚につき1点とします。

・封書による郵送、Eメール、ファックス(ファックスの場合はモノクロ受信)、学校政策課窓口へ持参、のいずれかの方法で提出してください。

●賞および賞品
・最優秀賞 1点
(3万円の共通商品券)
・優秀賞 4点
(5千円の共通商品券)

※ただし、市外からの応募者の方については、金額相当の串間市の特産物を選択できます。

●その他

・採用作品は、串間市新しい中学校づくり推進委員会で審査の上、決定します。

・応募作品は返却しません。また採用された作品については、その一部を補正することがあります。

・採用作品の著作権等は、串間市教育委員会に帰属することになります。

応募および問い合わせ先

串間市教育委員会学校政策課 〒888-8555 串間市大字西方5550番地
☎0987-72-1111(直通72-2216) FAX 0987-71-1015 E-mail gako@city.kushima.lg.jp